

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1270201260		
法人名	アークエム株式会社		
事業所名	グループホームゆう希苑		
所在地	千葉県千葉市花見川区天戸町1366		
自己評価作成日	令和3年12月22日	評価結果市町村受理日	令和4年4月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人ヒューマン・ネットワーク		
所在地	千葉県船橋市丸山2-10-15		
訪問調査日	令和4年3月2日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設16年目に入りご入居者様の高齢化・介護度重度化に伴い医療面の強化に努め体調の変化・不良等には主治医もしくは往診医への連絡、病院への付添いなどを迅速に対応しています。また、これまでの経験を生かし他施設にて介護の重度化等により対応困難な方の入居を積極的に受け入れております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の優れている点は①「家庭的な環境の中で安心と尊厳のある生活」等の理念を掲げ、認知症高齢者を理解し全力でチームケアに取り組んでいる。②職員は利用者個々の心身状況について日常的に会話を交わし、職員全員で共有し利用者を守る支援を実践している③介護職、看護師、管理者、医療関係者との密な連携が行われ、利用者の些細な変化に対しても迅速な対応が行われている。④尊厳を守る看取り介護が実施され、人生の最後まで寄り添う支援により、利用者・家族からの信頼度は高い。⑤生活弱者や介護困難者を積極的に受け入れ、理念に基づく職員の姿勢は、仕事にやりがいと誇りを持ち勤続年数は長い。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念を見えるところに掲示し意識づけをしておりその内容に基づいた支援を心がけている。	「家庭的な環境の中で安心と尊厳のある生活」等を理念に掲げ、認知症高齢者を理解し利用者が持てる力を活かしながら安心して暮らせていけるよう全力で取り組み、終の棲家として人生の最後まで寄り添う支援に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染防止の為、地域との交流については控えているがそれまでは毎日の散歩等で近隣の方と挨拶や会話等で交流に心がけていた。	歌や踊りのボランティアを受け入れるなどの取り組みが行われていたがコロナ禍で難しいのが現状である。近隣の散歩時などに顔見知りの方と挨拶を交わし、取れ立ての野菜を頂くなどの交流が行われている。自治会に加入し回覧板を回すなど地域との連携に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ご見学や電話にてお問い合わせ等があった場合は出来る限り時間を作り丁寧にわかりやすくお話しさせて頂く。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染防止の為、参加者は施設職員及び本社職員とし地域包括支援センターやご家族等には書面にて報告している。	年4回実施される運営推進会議は感染予防のためホーム内職員のみで実施している。利用者の近況報告、コロナ対応や面会制限等を議題として取り上げ、議事録を書面にて地域包括ケアセンターに送付している。	議事録を地域包括支援センターに送付しているが、さらに意見やアドバイスを求める工夫が望まれる。また、以前参加を得ていた社会福祉協議会職員や民生委員、デイサービス、家族代表等にも会議内容を伝え、広く開かれた苑としての取り組みに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険課、地域包括支援センター、社会援護課等、必要時に電話連絡や窓口に行き相談や報告をしている。	市の介護保険課とは認知症で難渋されている地域高齢者の情報を共有し協力関係が築かれている。市の社会援護課とは生活に困窮した方の支援を連携して行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員一人ひとりが拘束をしないケアを心がけている。やむを得ない場合においてはご家族に説明し同意して頂き経過観察し再検討をし記録に残している。	身体拘束ゼロを目指し自由を尊重し見守る介護に努めている。車いす時に腰ベルト使用している方がいるが、期間を限定しご家族からの了解を得ている。カンファレンスにて一人ひとりのケアを見直し、安全で拘束の無いケアにホーム全体で取り組み、管理者は慣れ親しんだ関係の中での名前呼びかけなどを特に注意をしている。	運営推進会議等に於いて身体拘束廃止委員会を開催し、その結果を職員へ周知する取り組みが望まれる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	「虐待防止について」の資料を常に閲覧できる場所に置いたり職員会議にて勉強会をしたり職員一人ひとりが虐待の防止の徹底に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	言葉の意味や制度について職員会議等で学ぶよう知識の向上に努めている。成年後見制度についてはご入居者様で後見人がついている方がいるのでどのようなことをしているの少しずつ理解してきている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時利用者や家族の方からの質問、疑問については理解されるようにお話をしています。また、入居前には必ず見学されるようお話をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に投書箱を設置している。新型コロナウイルス感染防止の為、年1回の家族会とご家族の面会は制限している。よって定期的にお電話にて状況報告の際などにご意見を伺っている。ご意見があった場合には職員会議にて報告し運営に反映させることもある。	定期的な電話での近況報告と共に、携帯アプリで動画や日々の画像を送付し、ご家族と共に利用者を支えるように努めている。家族からは柔軟に対応してくれる、ここで本当に良かったと感謝の言葉が寄せられ、利用者のみならず、ご家族への配慮も心掛けている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員会議、もしくは随時、意見や提案を聞く機会を設け運営に反映させています。	日常的に利用者個々の心身状況について話し合い職員全員で共有し、利用者を見守る支援が実施されている。コミュニケーションが良くチームワークの良い、働きやすく働き甲斐のある職場と思われ、長く勤められている職員が殆どである。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与水準においては常に情報収集し近隣施設より高くなるようにし有給休暇は全消化してもらうなど働きやすい環境になるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループホームは小規模な施設でなので管理者は職員の動きと力量が見える為その場その場で指導したり職員同士でも遠慮なく意見交換しお互いに成長できる環境を作っている。職員会議にて介護技術、知識等の勉強会も行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業者の運営推進会議に参加させて頂いたり当施設の運営推進会議に出席して頂いたり相互の活動内容を報告しサービスの質向上に取り組んでいます。千葉市グループホーム連絡会にも参加し交流している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の生活歴や性格等を知り、その方に合う話し方や接し方に心がけているが入居後、環境の変化に伴いニーズ等が変わる事もあるので入居前の情報にとらわれず柔軟に対応している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご入居前に出来る限り入念に話し合いを行い出来ることは行わせて頂き出来ない事は安易にお約束せず代替案を考え要望に沿えるように努めています。ご入居から3ヶ月程度はまめに電話連絡をしご本人の状況を伝えております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他のサービスの方が本人、家族等にとって必要であると判断した場合は他サービスをすすめることもあり訪問介護、通所介護、小規模多機能など他サービスの特徴の把握にも努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員がわからないことがあり本人がわかりそうなことであれば教えて頂くこともあり家事等を行って頂いた場合は感謝の気持ちを伝えるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の介護方針を変更するときなどご家族にも意見を聞き反映させるようにしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染防止のため面会は制限しているがワクチンを2回接種されたご家族のみ短時間の面会を許可している。ご希望のあるご家族には携帯電話にて画像・動画を送っている。	殆どの利用者は介護度が高く、入居年数も長く、馴染みの人との関係が薄れているのが現状である。コロナがひと段落して面会が再開されたが、再拡大の為、ご家族の協力を得て電話や短時間、玄関での面会など入居者、ご家族の立場に立った支援が行われている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性などに留意しながら席の配置を考え穏やかに生活できるようにしている。また、独りである事が落ち着く方には独りの席を用意しているが孤立しないよう職員がかかわるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了した後も家族からの電話相談などにも対応している。お亡くなりになられ退去された後もご家族が運営推進会議に参加して頂くこともある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人、ご家族の方からの情報を基に気持ちに沿ったケアができるよう努めている。ご本人から聞き出すことが困難な場合は、カンファレンス等でどのようにケアをしていくかを話し合っている。	入居者、ご家族の希望・意向を常に把握し、カンファレンスや日々の話し合い等で共有し、利用者個々のケアに繋げている。言葉に発することが不自由な方でも職員は話しかけながら表情で把握し一人ひとりの思いに副うような支援が行われている。	個々の利用者の生活歴などから暮らし方の希望や意向の把握に努める、アセスメントの工夫が望まれる。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族、ご入居前のケアマネージャー等から情報を聞き把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	何が出来て何が困難になってきたのかを常に観察そして正確に把握し残存機能を最大限に利用できるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族、往診医などの情報を参考にし、カンファレンスや申し送り時に意見や方法等を話し合い、介護計画の作成に活かすよう努めている。状態に変化が見られた時はモニタリングをしてプランを変更している。	日常的に職員同士で常に話し合い、職員全員で意見交換やモニタリング、カンファレンスを行っている。入院等の緊急時は即、介護計画の変更を行い職員全員が共有し支援に努めている。	介護計画の短期目標を更にわかりやすく具体的に記載し、計画に即したサービスの提供など職員間で共有する取り組みが望まれる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の様子や身体的変化、ご本人の様子等個別に記入し職員会議等で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居時に荷造りや引っ越し等が困難なご入居者様については荷造り、引っ越しのお手伝いを職員が対応している。通院はご家族が対応困難な時は職員が対応している。リハビリが必要な方には訪問リハビリを行っていただくこともある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルス感染防止の為、区民まつりの参加や地域の商店での買い物は控えている。ご家族も外出を望まれていない。施設内での楽しみを増やしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族による医療機関への受診や提携のかかりつけ医のなどご家族の意向によりそれぞれの医療機関で適切な医療が受けられるよう支援しており場合によっては職員がお付添いしている。	月2回の訪問診療により平時の健康管理が実施されている。診療医とは24時間連絡が可能で急変時における体制も構築されている。また、心臓外科や皮膚科等の専門医への受診の際は、職員が同行し適切な情報提供の支援も行われており利用者の安心につながっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内の看護職及び訪問看護師等と密に連絡を取り身体的変化や対応等相談し指示を仰いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際はまめに医療機関に連絡を取り利用者の現状を聞いている。治療は終了し食事摂取に問題があるときは施設にて対応可能と判断した場合は医療機関にその旨を伝え早期退院になることもある。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化や終末期の方針についてご家族に説明をし同意をいただいている。実際に終末期となった場合は往診医、看護師等と連携しチームで支援する体制になっている。	入所時には、終末期の意向確認書を確認しながら丁寧な説明が行われ、その後も本人及び家族の意向を大切にしながら、主治医、看護師とも連携を密にして看取りケアを実践している。コロナ禍にあっても感染対策を徹底しながら家族との時間が過ごせるよう配慮も行っている。	看取りケアに関する実績を重ねる中で、今後は、ACP(アドバンスケアプランニング)の視点を持ち、職員一人ひとりの教育体制を確立し、デスクカンファレンスの実施によりメンタルフォローを行う等の仕組みづくりに期待をしたい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時は直ちに管理者又はそれに準ずる者に連絡し指示を仰ぐよう徹底させている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災、災害時の避難訓練は年2回行っています。近隣ご家族に協力を呼びかけ、災害時の協力体制に努めている。職員連絡網の確認や災害時の対応の認識に努めている。	施設入り口には、避難経路図が掲示され、年2回の防災訓練では、通報訓練、初期消火訓練、避難誘導訓練を中心に訓練が実施されている。また、懐中電灯や防寒具、オムツ等の防災用品の確保と、水や食料等の備蓄品については、賞味期限管理も行われている。	防災に関するBCP(事業継続計画)の策定については、厚生労働省からのマニュアルについて調べながら、現状に即して準備を進めていくことが望まれる。また、同時に感染症に関するBCP策定についても同様に準備されたい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人のプライドを傷つける言葉、対応をしないよう心がけている。重度の介護を要する方でこちらからの声かけに反応の無い方であっても誇りやプライバシーを損ねない対応に心がけている。	法人理念である「家庭的な環境の中で安心と尊厳のある生活をおくることができるように援助します。」を実践するため、新任者研修での説明を徹底し、カンファレンスの際にも話す言葉や声かけについては繰り返し確認をしながら、利用者一人ひとりの尊厳を大切にしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意思を引き出せるような声掛けに努めている。自己決定が困難な方には家族の意向を尊重するようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床から就寝まで日常生活において原則とか規則はなく、ご本人のその日の状態やペースに合わせて、その都度調整しながら、その日の過ごし方に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人が着たい服を着て頂いている。困難な方は、職員によりその方が引き立つような服を選び着て頂いている。化粧をする方や髭剃りをする方で可能な方は本人に行ってもらっているが出来ない方は職員がお手伝いしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は調理担当者が中心に行っているが下ごしらえ、配膳、下膳、食器洗い、お茶入れなど出来る方は職員と一緒にしている。	おせち料理やひな祭りでのちらし寿司等の季節感を大切に食事の提供や、誕生日会でのケーキやテイクアウト利用の工夫で食事の楽しみにつなげている。また、野菜の下ごしらえや配膳、食器洗い等、それぞれの利用者が役割を持って職員と共に行うよう配慮している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日1500kcalを目安に1ヶ月の献立が考えている。食事は身体や口腔の状態に合わせて常食・一口大・ミキサー等の工夫をしている。また、脱水にならないよう水分補給に心がけている。必要に応じてとろみをつけたりゼリー状にして提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後には必ず、口腔ケアを行い清潔にしています。また口腔内の炎症や虫歯、義歯の調整等は必要に応じて訪問歯科に来て頂いたり歯科医院に受診したりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人個人、毎日の排泄パターンを記録し、時間を見て排泄介助を行いトイレでの排泄に心がけている。オムツ使用の方も可能な限りトイレでの排泄を心がけている。オムツからリハビリパンツ、リハビリパンツから布パンツに変更したご入居者様もいる。	利用者一人ひとりの排泄に関しては、排泄チェック表に時間や量、サイン等の詳細を記録し、申し送り時やカンファレンスの際に職員間で情報共有を行っている。なるべく、トイレでの排泄が実現できるように職員は、個々の心身状況を考慮しながら支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表に毎日記録を行い、排便の確認をしている。水分や運動により予防をしているが便秘が続く場合、医師の指示により薬の内服を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	1日おきの入浴で1日4～6名の方が入浴している。毎日の入浴も可能。身体状況に配慮しながら一人ひとりのタイミングに合わせている。入浴剤、ゆず湯、菖蒲湯など入浴を楽しめるよう心がけている。また、体調不良で入浴が出来ない時は清拭、足浴、手浴、ベッド上での洗髪などで対応している。	入浴は、週3回を基本として湯の温度や時間、洗身方法など本人の意向を大切にしながら実施されている。安全面に関しても滑り止めやヒートショックへの対応が行われ、身体状況によっては、全身清拭や足浴、手浴等が選択され、一人ひとりに沿った支援が行われている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、ソファで寝ている方はあえてベッドには誘導せずそのまま寝て頂いている。起床・就寝はその日の体調に応じて対応している。安心して気持ちよく眠れるように掛け物と室温調節には常に気を配っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	新しく出されたり今まで服用していた薬が中止になった時などは口頭と連絡ノートにて情報を共有し要観察し何か変化が見られた場合は速やかに主治医に連絡している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者の長年の習慣や趣味を活かし、裁縫や庭仕事、おやつ作り、掃除等職員の声かけと共に一緒に行っている。重介護で反応の無い方であってもCDで音楽を聴いて頂いたりしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染防止の為、外出は控えていますが施設周辺の散歩は短時間、短距離で行っている。施設の庭での日光浴は天気の良い日は行っている。	車椅子を利用されている方であっても、中庭での日光浴や施設周囲を回っての外気浴が日常的に行われている。コロナ禍にあり希望の場所には行けない状況であっても、通院の際に車で遠回りをしてドライブをする等の工夫も取り入れながら利用者の楽しみに配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人が所持できる方はご本人が持っておられます。ご家族の方から預かったときは、出納帳に記入している。ご本人が所持できる方であっても度重なる紛失がある場合はお預かりすることもある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はいつでも使えるよう配慮している。手紙や葉書を書かれたときは、職員が預かり投函している。本人からの申し出が無くてもご家族に電話しお話をさせて頂く場合もある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビング、食堂、台所が一つの部屋となっており、料理の匂いも楽しめるように配慮している。庭では季節の花や野菜を栽培し、旬を楽しめるようにし壁はご利用者の作品や、協同作品を飾り楽しんでいる。不快な空間にならないように心がけている。	リビング兼食堂は、定期的な換気と温湿度管理が職員により徹底され、導線の安全確保も行われている。畳スペースには、7段飾りのお雛様が飾られ、職員と利用者が一緒に作った折り紙等の作品が壁を彩っていて、一人ひとりがのんびりとくつろげるスペースとなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室、テーブル席、ソファーとご自由過ごされておりご自分で移動が困難な方は職員が常に気を配り声掛けをし本人の行きたいところへお連れするようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはベッドや筆筒等馴染みの物を何でも持ってくる事ができ壁や整理筆筒の上には写真やご自分の作品等を飾り思い思いに楽しまれている。居室内部から施錠もあり安心して過ごせるよう配慮している。	個々の居室は、ベッドやタンスの配置など利用者の今までの環境と希望に沿ったレイアウトとなるよう職員と話し合いながら決められている。導線など安全面に配慮しつつ、温湿度管理を徹底し、本人の好きな花や人形、写真を飾り、居心地の良い空間が実現している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下や出入り口には物を置かないよう安全に心がけ、洗面道具や湯飲み等手の届くところに置くようにしご自分で出来ることはご自分で行って頂くようにしている。		

目標達成計画

作成日: 令和 4年 4月 21日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	4	運営推進会議についてはコロナ禍の為、書面にて地域包括支援センター等に送付しているが意見やアドバイスは得ていない。	書面を送付するだけでなく意見やアドバイスを頂き施設の運営に役立てる。	書面を送付する際にご意見を頂くスペースを設けたり電話にてご意見をお伺いする。	3ヶ月
2	35	火災・災害等の避難訓練は行っているが防災に関するBCPの作成及び感染症に関するBCPの策定が不十分である。	防災・感染症に関するBCPを策定し非常時に慌てず対応できるようにする。	防災に関するBCPに関しては地域の現状に即したものを策定する。	3ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入して下さい。